



令和3年9月17日（金）
官民連携推進講演会資料

沖縄で胎動する官民連携

～「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」の取組～



沖縄振興開発金融公庫

THE OKINAWA DEVELOPMENT FINANCE CORPORATION

調査部 地域連携情報室 伊志嶺朝彦

目次（本日の説明内容）

1. 沖縄公庫の組織概要・業務内容

2. 沖縄県内のPFI発注状況

3. 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」の設立経緯

4. 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」活動状況

5. 内閣府・国土交通省との「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」締結

6. 沖縄公庫と県内自治体との連携「助言業務協定」

7. プラットフォーム活動を通じて感じた課題やポイント

1. 沖縄公庫の組織概要・業務内容①

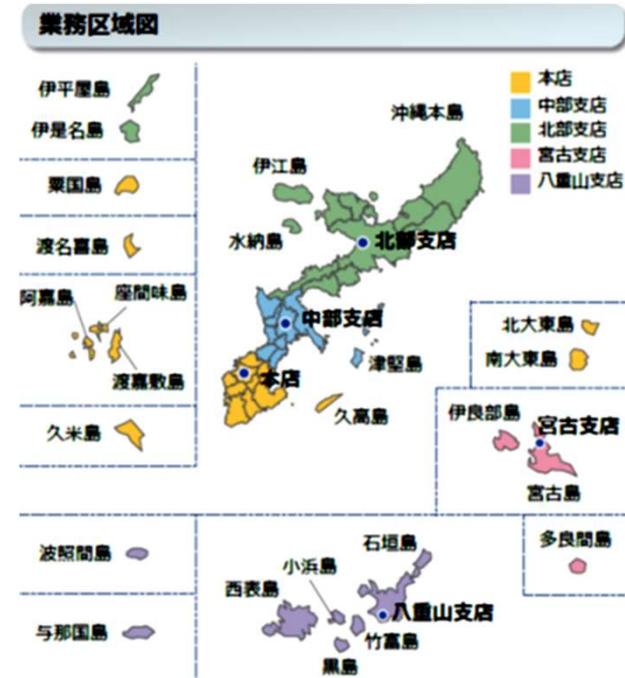
- 「沖縄振興開発金融公庫法」に基づき、沖縄を対象とした政府系金融機関として設立

➤ 目的（公庫法第1条）

沖縄（沖縄県の区域をいう。以下同じ。）における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し、又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする。

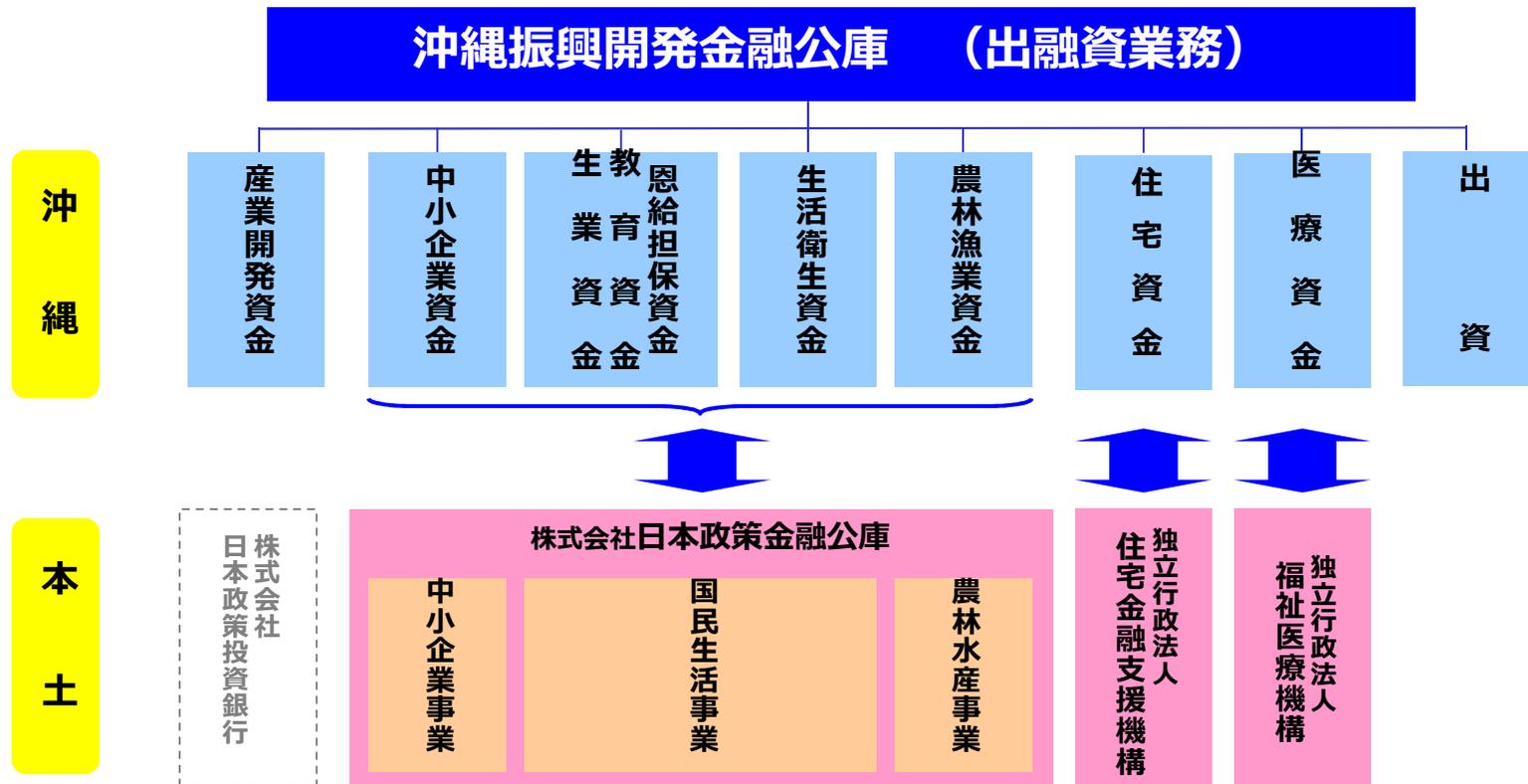
- 琉球開発金融公社（米国民政府により設立）、大衆金融公庫（琉球政府により設立）及び琉球政府の5特別会計の業務、資産、職員等を承継

設立年月日	昭和47年5月15日（沖縄の本土復帰と同日）
資本金	1,110億円（令和3年3月末現在） 〔一般会計出資金 772億円、産業投資出資金123億円、承継出資金 216億円〕
店舗	本店、東京本部、4支店（本島内2店、離島2店）
職員数	217人（令和3年度予算定員）
出融資残高	1兆396億円（令和3年3月末現在）



1. 沖縄公庫の組織概要・業務内容②

- 沖縄における経済の振興及び社会の開発を目的に、地域限定の政府系金融機関として設立
- 日本公庫等の業務を一元的・総合的に実施しているほか、沖縄の特殊事情に則した独自制度を活用し、沖縄の振興に貢献
- 利用者の多種多様な資金ニーズに対応。政策金融のワンストップサービスを提供



2. 沖縄県内のPFI発注状況

- 沖縄県内においては、2021年8月末時点で7件のPFI事業に係る公募あり（下段一覧参照）。
- 7件のPFI事業のうち、2018年以降の発注が5件と近年拡大傾向。
- これ以外にも、調査・検討・構想されているPPP/PFI案件が近年徐々に増加傾向（施設種類：給食センター、学校建替、複合施設、公有地利活用、Park-PFI・・・）

	事業名	施設	発注者	事業方式	事業類型	公表日
1	那覇航空交通管制部管理棟建替整備等事業	空港	国(国交省)	BTO方式	サービス購入型	2006.6.5
2	那覇港国際物流関連施設整備・運営事業	港湾関連施設	那覇港管理組合	BOO方式	独立採算型	2006.6.30
3	沖縄科学技術大学院大学規模拡張に伴う宿舎整備事業	宿舎等	学校法人沖縄科学技術大学院大学学園(OIST)	公共施設等運営権方式	独立採算型	2018.7.4
4	宮古島第三宿舎(仮称)整備事業	宿舎等	国(海上保安庁)	BTO方式	サービス購入型	2019.8.14
5	糸満市字糸満商業地域駐車場整備事業	駐車場	糸満市	(土地賃貸)	独立採算型	2020.1.30
6	(仮称)読谷村総合情報センター及び周辺環境整備事業	図書館等	読谷村	BTO方式	サービス購入型	2021.1.18
7	勝連城跡周辺整備事業	公園等	うるま市	BTO方式	ジョイントベンチャー型	2021.1.27

(出所：特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会ホームページより)

3. 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」の設立経緯①

● 平成29年（2017年）10月13日

国土交通省主催「官民連携事業の推進のための九州・沖縄ブロックプラットフォーム」参加

⇒九州各地域から参加者（コアメンバー）による活動報告あり

⇒九州各地からの活動報告では、課題解決に悩み、試行錯誤しながら前向きに取り組む関係者の説明等を聞いてかなりの「熱量」を感じた

一方で、

⇒沖縄代表のコアメンバーにも関わらず、発表できる活動報告が一切無し

⇒発言を求められるも「頑張ります」としか言えなかった・・・

⇒「これではいけない。沖縄は遅れている」と強い危機感を抱いたことがプラットフォーム設立に取り組んだきっかけ（「自分ごと」への変換）

3. 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」の設立経緯②

● 平成30年（2018年）2月13日

沖縄公庫主催「沖縄地域PPP/PFIセミナー」開催

⇒県内自治体や民間事業者等の関心度や潜在的ニーズがどの程度あるのかを探るべくPPP/PFI手法の基本的な考え方や事例紹介を行うセミナーを試行的に開催

⇒当初定員（100名）を大幅に超える160名の参加があり、会場は想定以上に熱気があった（写真）

⇒これで一定の手応えを感じたことから「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」設立に向けた活動を本格的に実施



（写真）セミナーの様子ほか

4. 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」活動状況①

◆セミナーや勉強会等を通じて、PPP/PFI分野に関する最新情報の取得、関係者間の連携強化を行いながら、将来的には具体的な案件の「事業化」を目指す。

回数	開催日	内容等	参加者数
第1回	H30.7.11(水)	国交省における施策説明、PPP/PFI事例・官民対話手法の説明	150名
第2回	H30.11.27(火)	内閣府における施策説明、公共施設管理(包括管理)の取組説明	145名
第3回	H31.2.12(火)	公営住宅等の賃貸住宅分野に関するPPP/PFI事例説明	132名
第4回	R1.8.27(火)	パークマネジメント関連説明、3市村のプロジェクトに関するサウンディング	219名
第5回	R1.12.3(火)	教育施設の利活用事例の紹介、給食センターPFI事業の事例解説	165名
第6回	R2.2.13(木)	スポーツ施設関連事例の紹介、うるま市プロジェクトのサウンディング	156名
第7回	R2.11.20(火)	公共施設マネジメント等紹介、3市町のプロジェクトに関するサウンディング	121名
第8回	R3.2.26(金)	RESAS説明、県内外自治体PPP/PFI事例紹介、久米島町のプロジェクトのサウンディング	88名

※第7回及び第8回セミナーは、コロナ禍の影響もあり、リアル会場とオンラインによるハイブリッド形式にて開催。
(リアル会場の参加者を制限)



(写真) 既往開催セミナーの様子

4. 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」活動状況②

● テーマの設定は？

⇒日頃から関係のある自治体関係者との意見交換等を通じてニーズを把握

(参考：6.沖縄公庫と県内自治体との連携「助言業務協定」)

● 外部専門家等のセミナー講師をどのように招聘？

⇒外部の類似セミナーや講演会に積極的に参加してネットワークづくり

EX：国土交通省「PPP協定パートナー」主催セミナー、日本PFI・PPP協会主催セミナー

⇒外部専門家に相談して紹介してもらう

● セミナーの会場代、経費は？

⇒関係機関の協力や安価な借料の会場を利用

⇒オンラインツール（ZOOM等）を使ったセミナー開催は意外と経済的

● 参加者（自治体関係者、民間事業者等）の周知は？

⇒公庫HPへの掲載、過去の参加者へのチラシ郵送、地元マスコミへの開催告知、チラシデータのメール送信、組織内電子掲示板への掲載依頼、後援機関からの周知

4. 「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム」活動状況③

「沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム・給食センター部会」開催中

- ◆全国的にも「給食センター」に係るPFI事業が増加している中、沖縄県内の一部の自治体においても、老朽化した給食センター・給食調理場の整理統合や施設更新が喫緊の課題となっている。
- ◆沖縄県内の自治体及び民間事業者等のニーズを踏まえ、「**給食センター**」に係るPPP/PFI分野に特化した少人数による「**個別勉強会**」としての位置付けで、本プラットフォーム内に別途「**給食センター部会**」を立ち上げ、給食分野に係る自治体関係者や民間事業者等が参加。
- ◆講師には、公共サイド及び民間サイド両方での事業支援実績の豊富な外部専門家を招聘し、①**概論**、②**公共サイドから見た給食センター事業**、③**民間サイドから見た給食センター事業**、④**個別事例研究**、の計4回の部会開催を予定。

(当初実施期間：2021年7月～2021年10月予定)

- ◆第1回部会は、コロナ禍の影響により沖縄県内全域で緊急事態宣言の発令されたことによるリアル開催断念、また台風襲来の影響により延期を余儀なくされたが、ZOOMを活用して8/2(月)に無事開催。第2回部会も8/24(火)についても、引き続きコロナ禍の影響が続いていることからZOOM利用で無事に開催。



(写真)第1回給食センター部会の様子(ZOOM活用)

5.内閣府・国土交通省との「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」締結

◆内閣府・国土交通省では、地域の「産・官・学・金」が連携してPPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話、情報交換等の取組の支援を目的に「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」制度を創設。

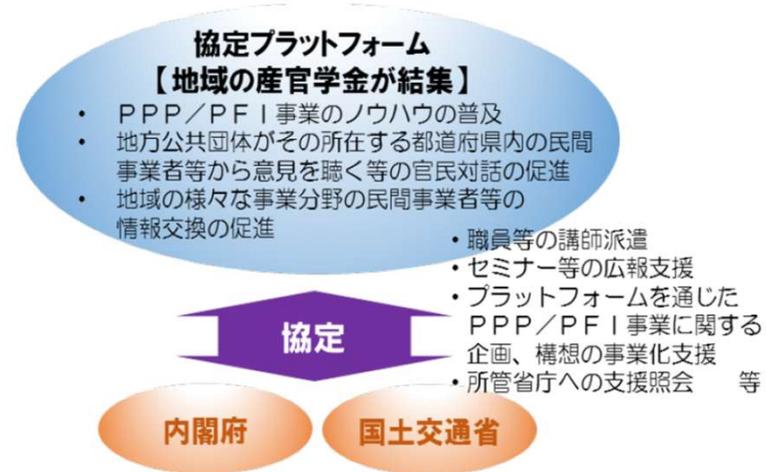
(※令和3年4月時点では、全国27の地域プラットフォームと協定締結)

◆沖縄県内においては、令和元年5月、沖縄電力株式会社（「産」分野）・沖縄県（「官」分野）・沖縄振興開発金融公庫（「金」分野）を共同代表とする『沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム』が協定を締結。

◆締結後は、内閣府及び国土交通省の担当部署より、各種支援制度等の有益な情報をいち早くキャッチできることや、関係自治体から相談を受ける個別プロジェクトに関して、支援制度の活用等に関する相談にも柔軟に対応。



「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」証書手交式(令和元年5月)



「PPP/PFI地域プラットフォーム協定」のイメージ

6. 沖縄公庫と県内自治体との連携「助言業務協定」①

- ◆ 県内市町村においても、国の総合戦略を踏まえて策定された「地方版総合戦略」が新たな取組段階に入り、各地域におけるプロジェクトの推進や観光・商工・農林等の各分野における個別施策の取組が行われている。
- ◆ 沖縄公庫では、これまでに培った沖縄経済に対する知見や長期金融のノウハウのほか、政府関係機関を含めた幅広いネットワークを活かし、国や県等の重点施策と一体となって地域振興に貢献。

締結年月	協定先
平成19年5月	北谷町
平成23年10月	八重山3市町 (石垣市・竹富町・与那国町)
平成26年5月	宮古2市村 (宮古島市・多良間村)
平成26年12月	北中城村
平成27年 8月	南城市
平成28年 1月	西原町
平成28年 8月	浦添市
平成29年 2月	恩納村
平成29年12月	座間味村
平成30年 2月	国頭村・大宜味村・東村
平成30年 6月	本部町
平成31年 3月	八重瀬町
平成31年 4月	久米島町
令和元年 8月	名護市 <写真①>
令和元年 9月	金武町 <写真②>
令和元年10月	うるま市 <写真③>
令和元年12月	那覇市 <写真④>
令和 2年10月	読谷村 <写真⑤>
令和 3年 3月	与那原町 <写真⑥>

「助言業務協定」の締結により、**地域プロジェクトの構想・企画段階から積極的に参画**し、より豊かで持続可能な地域社会を築く取組を、関係市町村と一体となって推進



令和元年5月以降の助言業務協定先[6市町村]

6. 沖縄公庫と県内自治体との連携「助言業務協定」②

沖縄県内自治体との「PPP/PFI関連勉強会」開催

- ◆ PPP/PFI分野の最新動向の把握等を目的とした「PPP/PFI関連勉強会」を県内自治体を対象に開催。
- ◆ 各種プロジェクトに精通した外部専門家を招聘し、各地域の個別事情に即した説明及び情報提供のほか、活発な質疑応答があるなど、公民連携分野の関心の高さがうかがえた。
- ◆ 各自治体のニーズに応じた中・小規模な勉強会を行うことで、導入部分のハードルを下げつつ、率直な意見交換を通じ、部署の垣根を超えた「組織横断」的な取組を醸成。
- ◆ 本勉強会を行った県内自治体は以下のとおり。なお、当公庫との助言業務協定締結に関係無く、各自治体からのニーズがあれば柔軟に対応。

国頭村・大宜味村・東村（H30/11）、読谷村（H30/11）、西原町（R1/5）、恩納村（R1/5）、八重瀬町（R1/7）、南城市（R1/7）、糸満市（R1/7）、沖縄県土木建築部住宅課（R1/9）、本部町（R1/9）、名護市（R1/9、11）、北谷町（R1/11）、東村（R1/11）、久米島町（R1/12）金武町（R2/2）、北中城村（R2/2）、座間味村（R2/2）、与那原町（R2/11、R3/5）、浦添市（R3/5）



上段写真：(左より)金武町、北中城村、座間味村とのPPP/PFI関連勉強会の様子

与那原町PPPオンライン個別相談会

7.プラットフォーム活動を通じて感じた課題やポイント①

沖縄県内自治体を取り巻く環境（小規模自治体の特徴）

（課題①）マンパワーの限界（外部資源との連携の必要性）

- ・ 少ない職員が住民票の発行から医療・福祉、産業振興、災害対応（最近では新型コロナ関連対応）など、多岐にわたる業務をカバーしながら地域課題への対応もこなさざるを得ない状況
- ・ 定期的な人事異動により「スペシャリスト」が育ちにくい（精通者の不在）

（課題②）困っていても相談できない「孤独」な状態（相談相手の存在）

- ・ 首都圏や都市部のように、PPP/PFI関連の相談や指導を行う組織や機関も無い
- ・ PPP/PFI分野に精通した外部専門家（コンサルや弁護士等の士業関係者）、官民連携の受け皿となれるPPP/PFI分野の経験を有する民間事業者も無い状況

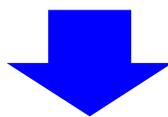
（課題③）客観的にプロジェクトを俯瞰する調整者が少ない（行司役の必要性）

- ・ 「民間に任せれば、自治体の負担軽減やコスト圧縮ができる」というPPP/PFI手法を「魔法の杖」的なものとして捉えがち（官民連携は「魔法の杖」ではない）
- ・ 民間事業者は非常にシビアに事業性を評価することから「できること」「できないこと」を明確化する必要あり（官民双方で対話しながら納得できる「リスク分担」を行うこと）

⇒課題①～③を補完する「中間法人（プラットフォーム）」の存在と役割が重要

7.プラットフォーム活動を通じて感じた課題やポイント②

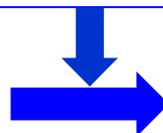
- 『プラットフォーム関係者（運営者・自治体・民間事業者等）は、地域の課題解決のために「自分ごと」として考え（構想）、
「自分たち」で手を動かして汗をかき（計画）、
「自分たち」で未来を選択する（事業化）』
- 『理不尽な言い方かもしれないが、危機感を感じたら、それに気づいた人間が取り組まないといけない』



プラットフォーム関係者（運営者・自治体・民間事業者等）に求められるものは

地域に対する危機感

「他人ごと(傍観者)」



「自分ごと(経営者)」

最後に今後の活動目標は？

**「沖縄県内自治体発のプロジェクトを
プラットフォームセミナーにて事例紹介」**

ご清聴ありがとうございました